

<政治>

タイ新憲法発布

プミポン国王崩御や、王室から軍事政権に対して内容の一部変更が求められたことにより、ワチラロンコン新国王のタイ王国の新憲法へ署名が延期されていましたが、4月6日ようやく国王の署名が行われ、タイ憲政史上20番目の憲法が発布されました。なお、憲法発布の儀式が行われたのは1968年の憲法制定以来50年ぶりのことだったそうです。

新憲法が発布されたことにより、今後は軍政から民政復帰に向けた選挙関連法案の制定・施行が行われていくようになります。今後の流れとしては、新憲法発布後240日以内に政党法、選挙委員会法等の憲法付属法起草、その後60日以内に議会審議を終え、プラユット首相が30日以内に国王へ上奏、90日以内に国王が署名した後に、政党法、選挙委員会法、下院議員選挙法、上院議員選挙法の4法施行後120日～150日以内に総選挙が行われる予定となっています。

総選挙までのスケジュール	実施時期
新憲法公布	2017年4月6日
↓ 240日以内	
憲法付属法起草	2017年12月
↓ 60日以内	
立法議会での審議	2018年2月
↓ 30日以内	
内容変更時の合同協議	2018年3月
↓ 30日以内	
国王への上奏	2018年3月～4月
↓ 90日以内	
国王署名	2018年6月～7月
↓	
総選挙実施	2018年10月～12月

関連4法施行後120～150日以内
(政党法、選挙委員会法、下院議員選挙法、上院議員選挙法)

新憲法の発布が当初予定より遅れた影響で、2017年末の実施とされていた総選挙は早くとも2018年10月の実施となったため、民政復帰のタイミングは約1年先送りとなる見通しです。また、現在行われている政治集会の禁止や言論統制についても、現軍事政権が総選挙の時期が近づくと徐々に規制を解除していくと発表されているため、タイ国内で自由な政治活動、言論活動が行えるようになる時期は現状未定となっています。その他、現軍事政権が決定した事案で、恒久的に残したいものは法案化する意向である等、新政権発足後も実質的に軍部が権力を握る可能性が示唆されています。

今回発布された新憲法について軍政側は、政治的に分断されたタイ国内の混乱を抑え、腐敗した議員を排除するものと主張していますが、タクシン派等の反軍政派は、上院が軍による任命制となるため、骨抜きとなった民主主義をタイ国民にもたらすだけだと主張するなど、現政権側とその反対派で主張・評価が分かれています。

いずれにせよ、軍政から民政復帰へのカウントダウンが始まったことには変わりはありません。現時点では、国内の混乱を治めた現軍事政権に対して国民の支持は高いものの、1992年5月には軍が政治的権力を持ち続けることに対して、多くの死傷者を出す反対運動が行われた過去があるため、民政復帰後に現軍事政権がどのように政治へ関わっていくかにより、最終的な国民評価が決まるのではないかと考えられます。

<社会>

バンコク市内の屋台営業禁止へ

路上に数多くの屋台が立ち並ぶ光景はタイを代表する名物風景となっており、タイ人だけでなく、外国人旅行者も屋台で食事や買い物をしているのをバンコクの至る所で見かけます。

屋台の種類としては、飲食物、衣料品、日用品販売などがありますが、飲食物関連の屋台が圧倒的に多く、人気屋台の前には朝食や昼食を買い求めるタイ人が毎日行列を作っています。タイは日本と異なり外食文化の国であるため、路上屋台がタイの食生活を支えていると言えますが、毎日屋台で食事をしているタイ人ですら屋台料理で食あたりになったという話も耳にするなど、衛生環境の悪い屋台があることも確かです。日本人などの外国人にとっては、現地の人に安全な屋台を教えてもらうのが無難な屋台の利用方法かと思います。



屋台の営業に関しては、タイ保険省にライセンス料を支払い、同省が定めている次の4つのルールに沿って営業をすれば良いだけであるため、現地の人にとっては比較的簡単に始められるビジネスとなっています。

- ①屋台は容易に洗える素材でつくり、常にきれいにしておく。高さは60 cm以上。
- ②塵や虫混入を防ぐための調理カバーを用いる。
- ③飲料水は蓋付きのきれいな容器で保管する。
- ④食品用の氷は衛生的でなくてはならない。

また、少ない資金で始められることから、元々はタイ北東部の低所得者層が出稼ぎとして行うことが多かったそうですが、今ではフランチャイズ化された屋台もあるなど、様々な所得層の人が屋台ビジネスに参入しているようです。タイ政府の調査(2000年)によると、屋台で生計を立てているというタイ人の数はバンコクだけで40万人との調査結果もあり、屋台ビジネスはタイ人に人気の商売であるといえます。

しかし近年では、バンコク市内の交通量増加により路上を占拠する露店が問題視されるようになり、「きれいな街をつくる」、「道路を国民の元に取り戻す」として路上屋台禁止条例が制定されたことから、2年間で約2万件以上の屋台がバンコク都内から撤去されたそうです。カシコン銀行のオフィス周辺も例外ではなく、スクンビットロードと呼ばれる大通りに面する歩道は、私が赴任した1年前には屋台がひしめきあっていましたが、今年の8月に同地区も撤去の対象となり、今では衣料品や雑貨等を販売する露店が数店舗残っているだけとなっています。今後も露店撤去の対象地区は拡大されていく予定となっており、先月には新たにバンコクの50カ所の地区で、飲食物、服、雑貨などを売る露店の出店が禁止とされました。

私のような日本人駐在員にとっては、屋台で食事をとることはさほど多くないため、屋台が路上から姿を消すことはさして影響はありません。しかし、現地の方にとっては食費がこれまで以上に嵩むことになる他、タイの屋台料理を食べに来泰する外国人観光客も多いため、屋台の撤去はタイ人の生活や、産業の柱である観光業に少なからず悪影響を与える可能性があります。

タイ国内の展示会情報 (2017 年 5 月～2017 年 6 月)

B I T E C

名 称	期 間
INTERMACH 2017 工業・産業用機械	5 月 17 日～5 月 20 日
SUBCON THAILAND 2017 下請協会主催ビジネスマッチング	5 月 24 日～6 月 4 日
HOME & DÉCOR 2017 家財道具全般	5 月 24 日～6 月 4 日
Manufacturing Expo 2017 製造技術、製造設備	6 月 21 日～6 月 24 日
Assembly & Automation Technology 2017 組立技術、自動化技術	6 月 21 日～6 月 24 日
Automotive Manufacturing 2017 自動車製造機械・技術	6 月 21 日～6 月 24 日
InterMold Thailand 鋳型製造機械・技術	6 月 21 日～6 月 24 日
InterPlas Thailand 2017 プラスチック部品製造機械・技術・素材	6 月 21 日～6 月 24 日
NEPCON Thailand 電子部品製造に関する組立・測定・試験技術	6 月 21 日～6 月 24 日
Surface & Coatings 2017 表面加工、塗装に関する技術	6 月 21 日～6 月 24 日
MFair Bangkok 工業部品、下請け企業のマッチング	6 月 21 日～6 月 23 日

I M P A C T

名 称	期 間
Architect Expo 2017 建築資材、内装資材	5 月 2 日～5 月 7 日
9 th International Bangkok Bike 2017 自転車	5 月 4 日～5 月 7 日
LED Expo Thailand 2017 LED 照明	5 月 11 日～5 月 13 日
Thailand Energy Saving Expo 2017 省エネ技術、設備	5 月 11 日～5 月 13 日
THAIFE-World of Food Asia 2017 食料品	5 月 31 日～6 月 4 日
INTERMAT ASEAN 2017 建築機械、建築資材	6 月 8 日～6 月 10 日
Thailand International TRUCK SHOW 2017 新型トラック、輸送技術	6 月 8 日～6 月 10 日
Furniture Show 2017 家具	6 月 10 日～6 月 18 日